福祉・介護人材参入促進事業委託について、次のとおり企画提案書の提案者を募集しますので 公告します。

令和6年2月27日

奈良県知事 山下 真

# 1 一般事項

(1) 事業名

福祉·介護人材参入促進事業委託

#### (2) 募集する事業の内容

福祉・介護人材の参入促進に向けて、人材層ごとのニーズに対応したきめ細かなマッチングをはじめ、学生からシニア世代まで多様な人材層に福祉・介護の仕事を職業の選択肢として想起させるための職場体験や、児童・生徒に福祉・介護の仕事を身近に感じてもらい、魅力を伝えるためのセミナー、及び事業所の職員等との交流のための職場見学ツアー等を実施する。

(詳細は別紙仕様書のとおり)

#### (3) 提案方法

単独の法人による企画提案によるものとする。

# (4)委託上限額

27,182,000円(税込)を上限とする。

なお、別添仕様書4に記載の各委託業務の委託料内訳は以下を上限とする。

- ① 福祉・介護人材マッチング機能強化事業(仕様書4(1) I)24,672,000円(税込)
- ② 介護のお仕事チャレンジ事業(仕様書4(1)II) 2,510,00円(税込)

## (5) 留意事項

- ① 本業務の実施については、令和6年度予算成立を条件としているため予算成立状況により、契約を行わない場合や委託金額、委託条件等を見直した上で再募集を行う場合がある。 なお、この場合においても、本プロポーザルに要した費用を請求することはできない。
- ② 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染状況等を考慮し、募集の中止・延期を行う場合がある。また、委託事業者決定後であっても、委託事業を中止する場合があり、契約締結後においても委託事業の中止、委託内容の変更、それらに伴う契約額の減額変更を行う場合がある。

## (6)委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## (7)担当部課

奈良県福祉医療部 長寿·福祉人材確保対策課 住所 〒630-8501 奈良市登大路町 30 奈良県庁 3 階

#### 2 提案資格等

## 参加資格等

企画提案を提出する者は、次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2)参加申込書の提出時点において、奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置 要領による入札参加停止の措置期間中でない者であること。
- (3) 物品購入等に係る競争入札の参加資格に関する規程(平成7年12月奈良県告示第425号)による競争入札参加資格者名簿に、営業種目「Q7諸サービス」で登録している者であること。(ただし、企画提案書提出時点において登録が認められていれば可とする。)
- (4)公告日から過去5年以内に、国又は地方公共団体から職業紹介及び就職相談に関する業務を受託し誠実に履行した実績を有する者であること。

# 3 公募手続きの日程等

福祉・介護人材参入促進事業委託公募型プロポーザル募集要項のとおり

#### 4 その他

詳細は、募集要項による。募集要項は、奈良県福祉医療部長寿・福祉人材確保対策課(奈良県庁3階)で配付するほか、奈良県福祉医療部長寿・福祉人材確保対策課ホームページ (http://www.pref.nara.jp/49707.htm) でも公開する。